

厚生労働省北海道労働局発表
令和3年5月18日（火）

担当	厚生労働省 北海道労働局職業安定部職業安定課 課長 杉村 哲哉 課長補佐 和田 恒雄 電話 011-709-2311（内線 3675）
----	---

主要経済団体に対して書面により新規学卒者の雇用について要請します

～令和4年3月新規学卒者にかかる求人の確保について～

北海道労働局（局長 ^{うへだ くにお}上田 国土）では、関係行政機関（北海道、北海道教育委員会）と緊密な連携のもと、主要経済団体に対して書面により「令和4年3月新規学卒者の雇用についての要請」を実施します。

道内の雇用失業情勢は、求人が引き続き減少するなど弱さがみられており、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、より一層注意の必要な状況が続いています。

昨年、新規学卒者の就職活動は、感染の拡大により、企業説明会が中止や延期となったほか、高等学校卒業者の選考・採用内定スケジュールが1か月後ろ倒しされるなど、大きな影響が生じたところです。

こうした中、本年3月新規高等学校卒業生及び大学等卒業生の就職内定率は、前年を下回ったものの高い水準となっているところです。

しかしながら、新規高等学校卒業生の求人は観光関連産業を中心に大幅に減少しており、令和4年3月卒業・修了予定者の雇用は、採用の実施又は採用数が未定であるなど企業の採用動向に不透明感が強く、今後の就職・採用活動への影響が懸念されております。

このため、北海道、北海道教育委員会、北海道労働局をはじめ関係行政機関といたしましては、相互の緊密な連携のもと、新規学卒者が十分な企業情報を得て適切に職業選択を行い、卒業後、安定的に働くことができるように、求人を確保する取組を進めるため「令和4年3月新規学卒者の雇用についての要請」を実施します。

記

1 要請日

令和3年5月21日（金）

2 要請先団体

（一社）北海道商工会議所連合会
北海道商工会連合会
北海道経済連合会
北海道中小企業団体中央会
（一社）北海道中小企業家同友会

3 要請者

北海道知事	鈴木 直道
北海道教育委員会教育長	小玉 俊宏
厚生労働省北海道労働局長	上田 国土

4 要請文

別紙のとおり

新規学卒者の雇用についてお願い

謹啓 新緑の候、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

また、本道における経済・雇用対策の推進につきましては、平素より格別の御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、道内の雇用失業情勢は、求人が引き続き減少するなど弱さがみられており、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、より一層注意の必要な状況が続いています。

また、昨年は感染拡大の影響から多くの学生が集まる企業説明会が中止・延期されたほか、高等学校卒業者の選考・採用内定スケジュールが1か月後ろ倒しされるなど、就職活動に大きな影響が生じました。

こうした中、本年3月新規高等学校卒業者の就職内定率は98.2%となり、新規大学等卒業者についても前年を下回るものの高水準となる見通しです。

これは、貴会並びに会員企業の皆様方の新規学卒者の採用に対する深い御理解と御協力の賜であり、深く感謝申し上げます。

しかしながら、新規高等学校卒業者の求人は観光関連産業を中心に大幅に減少したほか、令和4年3月卒業・修了予定者の採用計画は、採用の実施又は採用数が未定であるなど企業の採用動向に不透明感が強く、今後の就職・採用活動への影響が懸念されております。

このため、北海道、北海道教育委員会、北海道労働局をはじめ関係行政機関といたしましては、相互の緊密な連携のもと、新規学卒者が十分な企業情報を得て適切に職業選択を行い、卒業後、安定的に働くことができるように、求人確保する取組を進めております。

貴会には、従来より深い御理解と積極的な御協力をいただいている中、また新型コロナウイルス感染症の影響により、企業側も厳しい事情を抱えているところ誠に恐縮ではございますが、来春の新規学卒予定者、特に高等学校卒業予定者に対する良質な求人の確保及び積極的な企業情報の発信、今春未内定のまま卒業した者に対する就職機会の拡大、若者の人材育成の推進について、会員企業の皆様方の御理解と御協力が一層深まりますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。

謹言

令和3年5月21日

(要請団体の長) 殿

北海道知事 鈴木直道

北海道教育委員会教育長 小玉俊宏

厚生労働省北海道労働局長 上田国士